

令和7年度 子ども・子育て支援等推進調査研究事業

子ども・子育て支援の地域分析に関する調査研究  
報告書

有限責任監査法人トーマツ

令和8年3月

## 目次

第1章 本調査研究の実施概要	2
1 調査研究の背景・目的	2
(1) 背景	2
(2) 目的	2
2 調査研究の全体像	2
(1) 調査研究の全体像の概要	2
(2) 検討委員会の開催	3
(3) 調査研究スケジュール	6
第2章 自治体へのヒアリング調査	7
1 自治体へのヒアリング調査の概要	7
(1) 調査目的	7
(2) 調査対象	7
(3) 調査時期	9
(4) ヒアリング項目	9
(5) ヒアリング調査結果	12
第3章 地域分析ツール	15
1 地域分析ツールの目的	15
2 地域分析ツールの概要	15
(1) 保育提供区域の考え方	15
(2) 「地域分析ワークシート」と「課題把握・分析シート」の位置づけ	16
(3) 「地域分析ワークシート」の活用	16
(4) 「課題把握・分析シート」の活用	16
3 地域分析ツールの特徴	17
(1) 分析の視点	17
(2) 地域分類に応じた対応方針の検討	18
第4章 検討委員会	20
1 検討委員会からの意見サマリ	20
第5章 まとめ及び考察	26
Appendix	30

## 第1章 本調査研究の実施概要

### 1 調査研究の背景・目的

#### (1) 背景

「新子育て安心プラン」等による待機児童対策として保育の受け皿整備等が進められ、待機児童数はピークの平成29年の26,081人から令和7年は2,254人まで減少し、保育の量的拡充施策は、一定の成果が見受けられる。

令和6年12月に「保育政策の新たな方向性」が公表され、保育提供体制については、待機児童対策だけでなく人口減少も含めた地域の課題に応じた量の確保を進めることが求められている。特に、待機児童が発生する要因は、受け皿不足だけでなく、保育人材の確保の困難や、保護者等とのマッチングなど複合的に検討すべき課題があり、また地域ごとの特性やニーズに応じた柔軟な対応が不可欠となっている。受け皿整備等により待機児童が減少する一方で、過疎地域などの待機児童が少ない地域では、定員充足率が低下し、保育所等の安定的な運営が困難な状況も生じており、将来を見据えた計画的な整備や保育所等の多機能化などの対策も急務となっている。

また、令和5年12月に策定された「こども未来戦略」では、「全ての子どもが健やかに成長し、安心して生活できる社会の実現」を目指している。その中で、保育支援施策は重要な柱の一つとされ、地域ごとの特性やニーズに応じた柔軟な対応が求められている。各地域がそれぞれの課題を適切に把握・分析し、それに応じた施策の検討を進めることで、2040年に向けての利用児童数の減少や保育士の確保といった将来の課題に対する対策を講じることが可能となる。

ニーズの分析に関しては、近しい領域として、内閣府が推進していた少子化対策においても、「地域アプローチ」を示し、「少子化対策地域評価ツール」を開発している。同ツールを活用することで、各地域の地域特性と課題を明確するうえで、少子化対策を推進することが提唱されている。

今回の地域分析においても、保育に関するデータのみだけでなく、地域特性として関連する領域のデータについても収集し、分析することが重要と考える。

#### (2) 目的

今後の自治体における保育提供体制の施策検討に向けて、保育の現状及び今後の分析に関する基礎的なデータを検討する。また、それらデータを活用して地域の特性や課題に応じた地域分析を進めるためのワークシート案及びワークシート案活用のための手引書案を作成する。ワークシート案は、自治体における子ども子育て支援事業計画を策定する際の参考となり、特に保育の量の見込み算出の精度向上に資するものとする。

※以降の説明では、地域分析ワークシート案及び手引書案は、地域分析ワークシート及び手引書と記載している。

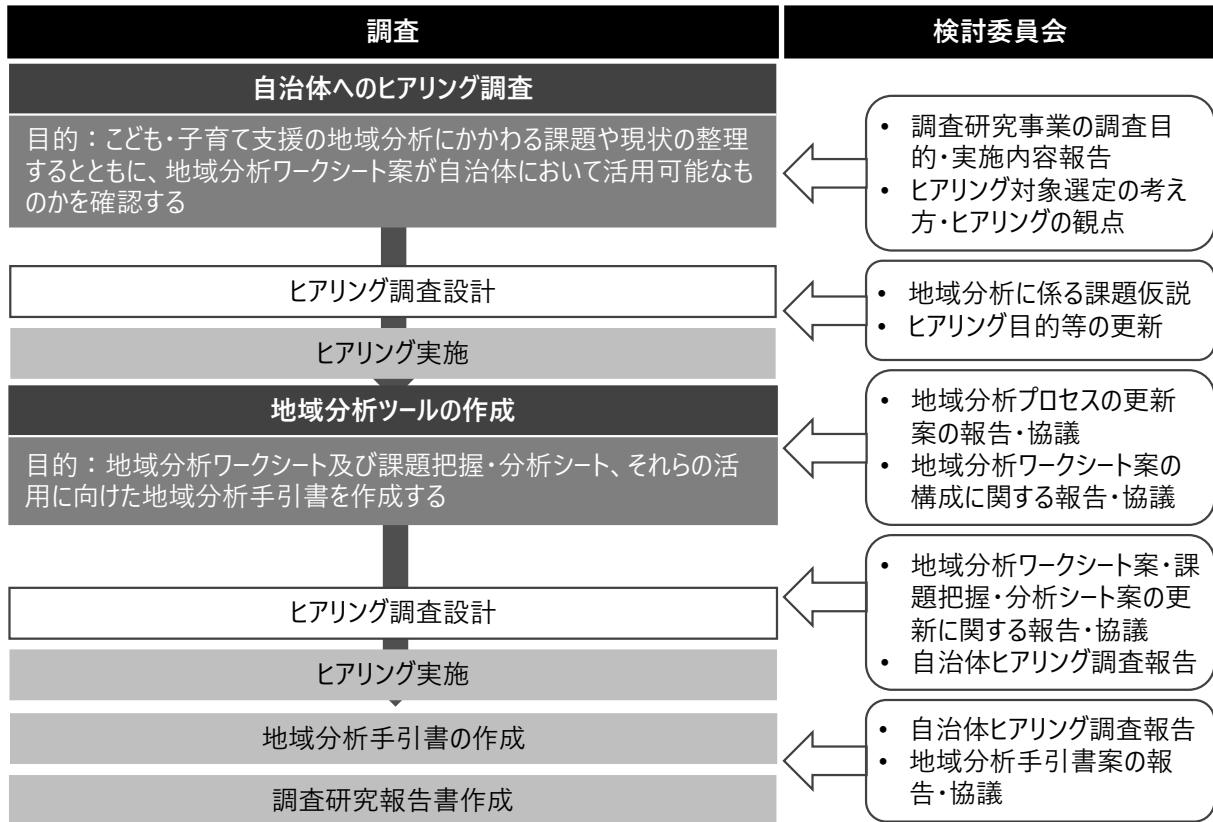
### 2 調査研究の全体像

#### (1) 調査研究の全体像の概要

本調査研究では、地域分析ワークシート及び活用のための手引書の作成を進めるにあたり、検討委員会を通じて意見聴取を行うと同時に、自治体へのヒアリング調査を段階的に実施した。委員意見及びヒアリング結果を随時地域分析ワークシート及び手引書に

反映・更新を行い、また調査研究報告書を取りまとめた。

## ■ 本調査研究のプロセス



## (2) 検討委員会の開催

有識者は、学識経験者もしくは行政機関・関係団体の職員から8名で構成した。なお、有識者においては、以下の観点から選定をした。

- ① 待機児童数が多い（上位）又は、申込者数の伸びが大きい自治体の職員
- ② 保育士確保・育成に知見のある学識有識者、自治体、保育所等の現場関係者
- ③ 人口減少地域における保育に知見のある学識有識者、自治体、保育所等の現場関係者
- ④ 子ども政策におけるEBPMやデータ分析に知見のある学識有識者、保育所等の現場関係者
- ⑤ 子ども誰でも通園制度の試行的事業に参加した自治体

## ■ 委員一覧（敬称略・順不同） ◎座長

	氏名	所属等
◎	吉田 正幸	株式会社保育システム研究所 代表
	石川 昭義	学校法人福井仁愛学園 仁愛女子短期大学 副学長・幼児教育科長
	齊藤 勝	全国私立保育連盟 常務理事
	藤井 多希子	国立社会保障・人口問題研究所 社会保障基礎理論研究部部長

	河西 哲郎	山梨県総合県民支援局子育て・次世代サポート課
	山田 光	東京都八王子市子どもの教育・保育推進課
	川合 徹彦	静岡県浜松市こども家庭部幼保支援課
	鈴木 紀子	愛知県知多郡阿久比町民生部保健こども課
<b>&lt;オブザーバー&gt;</b>		
	西浦 啓子	こども家庭庁成育局保育政策課 課長補佐
	星野 真由子	こども家庭庁成育局保育政策課 待機児童対策係長
<b>&lt;研究員・事務局&gt;</b>		
	渡辺 典之	有限責任監査法人トーマツ ヘルスケア パートナー
	財満 信子	有限責任監査法人トーマツ ヘルスケア シニアマネジャー
	三浦 伊織	有限責任監査法人トーマツ デロイトアナリティクス&デジタルガバナンス シニアマネジャー
	藪田 拓也	有限責任監査法人トーマツ ヘルスケア シニアコンサルタント
	堤 康崇	有限責任監査法人トーマツ ヘルスケア シニアコンサルタント
	許 龍吟	有限責任監査法人トーマツ デロイトアナリティクス&デジタルガバナンス シニアコンサルタント
	坪井 優佳	有限責任参加法人トーマツ ヘルスケア コンサルタント

■ 検討委員会の実施日と主な協議事項

検討委員会	実施日	協議事項
第1回	2025年9月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 調査研究事業の調査目的・実施内容報告 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査研究全体像・目的</li> <li>・ 調査研究スケジュール</li> <li>・ 子ども・子育て支援事業計画策定における地域分析の現状</li> <li>・ 課題仮説</li> <li>・ 調査項目案</li> </ul> </li> <li>■ ヒアリング対象選定の考え方・ヒアリングの観点について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ヒアリング対象選定の考え方</li> <li>・ ヒアリングの観点</li> </ul> </li> </ul>
第2回	2025年11月4日	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域分析に係る課題仮説について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査研究の目的・方向性について</li> <li>・ 課題仮説の更新について</li> <li>・ 仮称ワークシートの考え方について</li> <li>・ 調査項目（仮称ワークシート）案について</li> </ul> </li> <li>■ ヒアリング目的等の更新について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ヒアリング対象選定について</li> <li>・ ヒアリング調査項目案について</li> </ul> </li> </ul>
第3回	2025年12月15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 第2回検討委員会の振り返りと今後の方針について</li> <li>■ 地域分析プロセスの更新案に関する報告</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域分類の基準案に関する方針</li> <li>• 地域分析ワークシート案について</li> <li>■ ヒアリング調査の実施状況の報告</li> <li>• ヒアリング調査スケジュール</li> <li>• 男鹿市、福岡市</li> <li>■ 地域分析ワークシート案の構成に関する報告</li> <li>• 現状把握及び将来見込（及び算出方法）に関する項目</li> <li>• 課題把握・分析シート及び中長期の施策の検討に係る資料案</li> </ul>
第4回	2026年1月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 第3回検討委員会の振り返りと今後の方針について</li> <li>■ 地域分析ワークシート案について</li> <li>• ヒアリング調査の報告</li> <li>• ヒアリング調査スケジュール</li> <li>• 沖縄県宜野湾市、愛知県知多郡阿久比町</li> <li>• 課題把握・分析シート案の報告</li> <li>• 地域分析ワークシート案の更新の報告</li> </ul>
第5回	2026年3月6日	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 第4回検討委員会の振り返りと今後の方針について</li> <li>■ ヒアリング調査報告</li> <li>• 高知県高知市</li> <li>• 三重県名張市</li> <li>• 広島県福山市</li> <li>■ 地域分析手引書案について</li> <li>• 地域分析手引書案の報告</li> <li>• 地域分析ワークシート案の報告</li> </ul>

### (3) 調査研究スケジュール

下記のスケジュールにて、本調査研究を実施した。

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年1月	2月	3月
ヒアリング調査									
検討会運営	委員選定		第1回 ●	第2回 ●	第3回 ●	第4回 ●	第5回 ●		
地域分析の検討	データ項目の検討・収集	地域分析ワークシート案、課題把握・分析シート骨子の検討			地域分析ワークシート案、課題把握・分析シート素案の検討			最終化	
報告書									報告書の作成

## 第2章 自治体へのヒアリング調査

### 1 自治体へのヒアリング調査の概要

#### (1) 調査目的

保育提供体制については、待機児童対策だけでなく人口減少も含めた地域の課題に応じた量の確保を進めることが求められている。保育の需要を的確に把握し、地域の状況を分析したうえで、保育提供体制の在り方を検討することが重要となる。

「地域分析ツール」は、自治体が保育等に関する需要の現状及び推計を把握し、今後の保育提供体制に係る現状把握及び課題を整理し、今後の施策の方針の検討に活用されることを目指し作成するため、本ヒアリング調査では、「地域分析ツール」が自治体において活用可能なものかを確認する。

具体的には、以下の事項について把握する。

- 保育提供体制の整備において自治体が抱えている課題は何か意見聴取する
- 地域分析ワークシートに記載する調査項目が、保育提供体制に係る地域分析に資するものとなっているか
  - 保育需要を的確に把握することが可能な内容か
  - 現状から将来の保育提供体制を推計することが可能な内容か
- 施策検討の際に地域分析ワークシートを活用可能なものとなっているか
  - 地域分析ワークシートの結果より、保育提供体制の施策の方向性の検討に活用可能なものとなっているか
  - 地域分析ワークシートの結果より、保育提供体制の施策及び事業について、短期と中長期的とで必要な対応を分類しての検討が可能なものとなっているか
- 地域分析ワークシートが、自治体規模、職員体制によらずに活用可能なものとなっているか

#### (2) 調査対象

調査対象は、保育提供体制において、自治体規模、保育の短期的な需給バランスのみならず、中長期的な観点からも考える必要性を踏まえて、以下の観点から自治体を選定する。

自治体の分類については、公開情報や公的統計を収集し事前の想定として設定した。

区分	自治体名
① 人口減少に対する早急な（短期的）な対応が求められている自治体 以下のいずれかに該当する自治体を選定	秋田県男鹿市 愛知県
➤ 現時点で人口・就学前人口の減少が進展しており、短期的に 保育所等の統合や多機能化等の検討が求められる自治体	阿久比町
➤ 人口「5,000 人未満」又は「5,000 人～1 万人未満」程度で人口 減少が進展している自治体を含める	

<p>② 人口減少の進展状況から、短期と中長期とで異なる対応が求められている自治体</p> <p>以下のいずれかに該当する自治体を選定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 現時点と将来における人口・就学前人口の傾向が異なっている、又は局所的に待機児童が発生しており、短期と中長期とで異なる対応が求められる自治体</li> <li>➤ 人口「1万人以上～5万人未満」又は「5万人以上～10万人未満」程度で、中長期での保育提供体制の検討を進めている自治体を含める</li> </ul>	<p>高知県高知市 福岡県福岡市 沖縄県 宜野湾市</p>
<p>③ 保育提供体制の整備に係る独自の取組を実施する自治体</p> <p>以下のいずれかに該当する自治体を選定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 少子化の中での保育の受け皿確保、保育の質向上や多様なニーズへの対応に係る先進的な取組を実施する自治体</li> <li>➤ 保育提供体制の量の算定において既存のワークシート等の考え方に加えて、保育提供体制の量の算定にあたって独自の取組を実施している自治体</li> </ul>	<p>三重県名張市 広島県福山市</p>

## ■ 選定における留意事項

選定にあたり、上記区分の①～③に加えて、以下の事項を前提条件として考慮する

### 自治体規模（人口規模、就学前人口規模）・人口減少の状況

- 対象自治体の区分の中で、人口の多寡が異なる自治体を含めることとし、全体として下記の区分のいずれかに偏らないよう留意する
  - a. 5,000人未満
  - b. 5,000人-1万人未満
  - c. 1万人以上-5万人未満
  - d. 5万人以上-10万人未満
  - e. 10万人以上-20万人未満
  - f. 20万人以上
- 人口減少が進展し、保育需要の減少が進んでいると考えられる自治体を選定する。なお、人口の自然減と社会減とで需要推計に関する課題が異なることが想定されるため、社会減が著しい自治体を含めて選定する

### 子ども・子育て支援の今後に関する先進的な取組を実施している自治体

- 過去の子ども・子育て支援等推進調査研究事業における関連調査「子ども・子育て支援の今後に関する先進的な取組事例の収集・検討に関する調査研究」で先進的な取組として事例紹介等をされていた自治体を選定する

<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所の多機能化、多機関連携等を含む人口減少地域における保育提供体制の整備を進めており、自治体域内における保育所等の存続について課題認識のある自治体を選定する</li> </ul>
<b>地域のバランス</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象自治体が特定の地域のみには偏らないよう、地域のバランスに留意する</li> </ul>
<b>デスクトップ調査等の結果</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育提供体制の量の算定にあたって独自の推計を実施している自治体についてデスクトップ調査及び検討会からのご意見に基づき選定する</li> </ul>

### (3) 調査時期

各ヒアリング対象自治体での保育提供体制における地域分析に係る現状・課題を把握するとともに、自治体において「地域分析ツール」の利用可能性を高めることを目的に、段階的に意見聴取内容を更新してヒアリング調査を実施した。

実施時期	実施内容
令和7年 11月～12月	課題や現状に加えて、主として下記に関する意見聴取 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域分析ワークシートの構成</li> <li>■ 地域分析ワークシートの利用可能性</li> </ul>
令和8年1月	課題や現状に加えて主として下記に関する意見聴取 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域分析ワークシートの素案</li> <li>■ 地域分析ワークシートの利用可能性</li> </ul>
令和8年2月	課題や現状に加えて主として下記に関する意見聴取 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域分析ワークシートの素案課題把握・分析シート案の素案</li> <li>■ 地域分析ツールの利用可能性</li> </ul>

### (4) ヒアリング項目

ヒアリングでは、以下の四分類の項目について意見聴取を実施した。

#### A) 基礎情報

自治体規模や保育所数等のほか、総合計画における保育施策の位置づけ等、当該自治体の基礎的な情報を把握する

#### B) 保育提供体制の整備において自治体を実施している方策

保育需要の把握状況や保育所等の統廃合・多機能化の状況等、当該自治体における保育提供体制の整備施策の概況を把握する

#### C) 保育提供体制の施策に関する地域分析の実施状況

子ども・子育て支援事業計画における量の算定状況や分析に使用しているデータ等、

当該自治体における地域分析の実施状況を把握する。

その中で、現在こども家庭庁が自治体へ配布しているサービス量推計ツール（既存ワークシート）の利用状況をあわせて把握する。

D) 「地域分析ツール」の利用可能性

「地域分析ツール」（地域分析ワークシート案及び課題把握・分析シート）を提示し、自治体事務における利用可能性を把握する。

分類	質問項目
<b>A) 基礎情報</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自治体規模、就学前人口規模</li> <li>■ 将来の人口推計（全年齢、就学前人口）</li> <li>■ 待機児童・保留児童数</li> <li>■ 保育施設数               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 公私の別</li> <li>➢ 施設類型別</li> </ul> </li> <li>■ 各種保育関係サービス利用者数実績</li> <li>■ 自治体の総合計画における保育施策の位置づけ               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 保育施策を実施する文脈                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子ども・子育て支援施策の充実</li> <li>・ 人口減少対策</li> </ul> </li> <li>➢ 他の社会福祉施策との連携</li> </ul> </li> </ul>
<b>B) 保育提供体制の整備において自治体を実施している方策</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育需要の把握に関する方策               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 将来の人口動態推計に係る方策・課題</li> <li>➢ 住民の利用意向把握に係る方策・課題</li> <li>➢ 地域特有の事情（再開発等）の影響把握に係る方策・課題</li> </ul> </li> <li>■ 提供区域の設定に係る方策・課題               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 子ども・子育て支援事業計画検討における提供区域の設定に係る方策・課題</li> <li>➢ 個別施策検討にあたり考慮する区域の設定に係る方策・課題</li> </ul> </li> <li>■ 保育提供体制に係る方策・課題               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 施設整備の統廃合の検討・実施状況</li> <li>➢ 施設の多機能化の検討・実施状況</li> <li>➢ 統廃合、多機能化検討・実施の契機、時期</li> </ul> </li> <li>■ 制度・地域資源に係る方策・課題               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ こども誰でも通園制度等関連制度との連携に係る方策・課題</li> <li>➢ 小児科診療所等保育所と連携する地域資源確保</li> </ul> </li> </ul>

	<p>に係る方策・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 子育て支援拠点等の子ども子育て支援施策を支える地域資源の状況</li> <li>➤ 他の社会福祉施設等の状況</li> </ul> <p>■ 保育人材に係る課題・方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 保育士確保に関する方策・課題</li> <li>➤ 保育士以外の専門職確保に関する方策・課題</li> <li>➤ その他の人材確保に関する方策・課題</li> </ul>
<p><b>C) 保育提供体制の施策に関する地域分析の実施状況</b></p>	<p>■ 保育提供体制の整備に係る地域分析の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 子ども・子育て支援事業計画における量の算定状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存ワークシートの利用状況</li> <li>・ 算定結果の個別施策検討への活用状況</li> </ul> </li> <li>➤ 地域分析の概要 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 分析の地域区分（保育提供区域単位、中学校区単位）</li> <li>・ 分析のタイムスパン</li> </ul> </li> <li>➤ 需要分析の状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 分析に使用しているデータ 事務局想定を示したうえでの過不足を確認</li> <li>・ 分析手法</li> <li>・ 独自の分析有無</li> </ul> </li> <li>➤ 供給分析の状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 分析に使用しているデータ 事務局想定を示したうえでの過不足確認</li> <li>・ 分析手法</li> <li>・ 独自の分析有無</li> <li>・ 保育所等の意向把握状況</li> </ul> </li> <li>➤ 地域特性に関する分析の状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 分析対象 地域資源、地域特有の事情（再開発等）等</li> <li>・ 分析手法</li> </ul> </li> </ul> <p>■ 分析結果の活用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 子ども・子育て支援事業計画への反映状況</li> <li>➤ 個別施策の検討過程における活用状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 活用している施策</li> <li>・ 活用の事務フロー</li> </ul> </li> </ul>

**D) 地域分析ワークシートの利用可能性**

■ 地域分析ワークシートの利用可能性

- 子ども・子育て支援事業計画検討過程における活用可能性
  - ・ 想定される活用フロー
  - ・ 活用する場合の現行検討フロー変更要否
  - ・ 活用にあたっての事務負担の増減
- 個別施策検討過程における活用の可能性
  - ・ 活用可能な施策
  - ・ 想定される活用フロー
  - ・ 活用する場合の現行検討フロー変更要否
  - ・ 活用にあたっての事務負担の増減

**(5) ヒアリング調査結果**

**ア 自治体における地域分析と施策検討の概況**

■ 保育提供体制整備の実施状況

- 人口減少に対応する保育所等の整備・統廃合・多機能化等
  - ・ 保育需要の増加には、保育所等の増改築や幼稚園の認定こども園化で対応している
  - ・ 保護者の就業による保育ニーズの高まりや、公立幼稚園の多くが小学校に併設している等の状況を踏まえ、利用者ニーズの視点から小学校に併設している幼稚園の認定こども園化を進めている
  - ・ 幼児教育無償化に伴う民間幼稚園への入園数増加・公立幼稚園への入園数減少が進んでいるものの、幼稚園のニーズは一定あることから、公立の認定こども園を設立した
  - ・ 人口減少に対応し、令和 6～7 年度にかけて保育所の統廃合・機能転換等を実施した（保育所：6 施設→2 施設、認定こども園：1 施設→2 施設、小規模保育事業：0 施設→1 施設）。保育所を統廃合することと合わせて、居住地に近い園の需要が多い低年齢児に対応するための小規模保育所を新設した。また、3 歳以上児の通園距離が長くなることに伴って、バス通園の保育送迎ステーションを新設した
- 保育所等の整備・統廃合・多機能化等の契機
  - ・ 市内において小学校の統廃合が先行して実施されていたことに加えて、利用児童が 10 名を下回る保育所が発生したことを契機に、約 5 年をかけて保育所等の統廃合を実施した
  - ・ 保護者の就業による保育ニーズの高まりや、公立幼稚園の多くが小学校に併設している等の状況を踏まえつつ、入園するこどもの数や施設経営状況、保護者の意見を考慮して、幼稚園の認定こども園化を実施した

■ 地域分析の実施状況

- 既存ワークシートの活用状況
  - ・ 実態を反映した数字とするため直近の実績値の傾向を確認し、同規模自治体の

実績や近隣の自治体の推計値等と比較して、総合的な判断でワークシートに基づく見込み値の補正を実施している

- ・ ニーズ調査の結果を基に、国が示した手引書の手順に沿って算出し、地域特性の整合性を図りながら一部補正を行っている
- ・ ワークシートによる算出値が実績と離れていることから補正を実施している
- ・ ワークシートを使用せずに、実績値に基づいて量の見込みを算出している

➤ 保育需要の把握状況

- ・ 対前年比の各年4月1日入所状況及び入所申込状況等の直近のデータを使用し、短期的な需要を把握している
- ・ 市内各地域における世帯状況や出生見込み等の人口推移に関しては、人口規模が小さい自治体であることから、目に見える範囲の情報として把握できている保育の需要に関しても、妊婦面談等を通じて就業状況や世帯構成を含めてとして把握できている、見込みを立てることができている（人口規模：1万人以上-5万人未満）

➤ 量の見込みの算出状況

- ・ 目に見える範囲の情報として把握した出生見込みや就業状況・世帯構成に、実績を踏まえて量の見込みの算出を実施している
- ・ 国勢調査等のデータに加えて、実態に近い数字とするため直近の実績値の傾向を確認し、推計を実施している

## イ ヒアリング結果から得られた示唆

### ■ 地域分析ワークシートに対する意見

➤ 地域分析ワークシートの活用可能性

- ・ 地域分析ワークシートで把握することとしているデータ項目について、自治体における現状の地域分析の進め方に照らして過不足はなく、取得が困難な項目はない
- ・ 実績・実態を反映した推計が可能であれば、自治体事務の中で活用でき担当者の事務負担は軽減され得る
- ・ 子ども・子育て支援事業計画の策定は通常業務に追加して計画策定を行うため、業務量の負荷は大きい。中間とりまとめや次期の計画策定に向けて、毎年残しておくべき情報を積み重ねられるような仕組みがあると、計画策定時の負担を減らし得る
- ・ 各データ項目について、いつ時点のものとするかにより事務負担が増減する
- ・ 類似する関連調査の実施タイミングを考慮し、当該関連調査の数字を利用することができるようにする等、負担軽減策を検討する

➤ 地域分析ワークシート作成における留意点

- ・ 需要側データ項目における留意点
  - ✓ 普段の地域分析においては、過去の保育需要や保育系サービスの実績値をベースに需給推計を実施する。地域分析ワークシートにおいても、実績値ベースの将来推計ができることが理想である
  - ✓ 保育需要は年度途中に変動することから、各データ項目について、いつ時点のデータを入力することとするか目安を示すことが必要。4月1日時点の

データはどの自治体でも日常的に収集しており、新たな集計の負担が少ない。他方で、保育需要の実態を把握する目的では、10月1日時点のデータを入力することが一案である

- ・ 供給側データ項目における留意点
  - ✓ 保育士充足率において、発達障害のあるこどもや医療的ケア児の入園希望もあることから、数字上だけで判断することは難しい印象である
  - ✓ 年度途中で新たな保育士が就職したことで、受入れ枠を追加できる施設も発生し得る。年度途中で受入れ枠が変動することに留意する必要がある

#### ■ 課題把握・分析シートに対する意見

- 課題把握・分析シートの活用可能性
  - ・ 人事異動等によって不慣れな職員が担当になる可能性もあるため、論点ごとどのような視点や考え方を持つべきかがイメージで示されることで施策の検討がしやすくなる
- 課題把握・分析シート作成における留意点
  - ・ 保育所等の整備・統廃合・多機能化にあたっては、入園するこどもの数のみならず、施設の運営や経営状況、保護者の意見を踏まえて総合的に判断する方針である
  - ・ 課題把握・分析シートの利用結果とり得る施策について、他の自治体における好事例が参照できるとよい。自治体規模別の事例があると理想的である

#### ■ 地域分析を踏まえた施策検討における留意点

- 人口の偏在状況や面積、市内地域間の移動しやすさ等、各自治体に地域特性がある。施策検討にあたって、そういった地域特性を考慮する必要がある旨を示すことが重要である
- 定員充足率で域内保育所等の状況を把握し施策検討することは有用であるが、保育人材の不足や多様な保育ニーズへの対応等、定員充足率低下には保育需要不足以外にも様々な理由がある。数字には表れない現場の状況をどのように考慮するかが、施策の検討において重要である

### 第3章 地域分析ツール

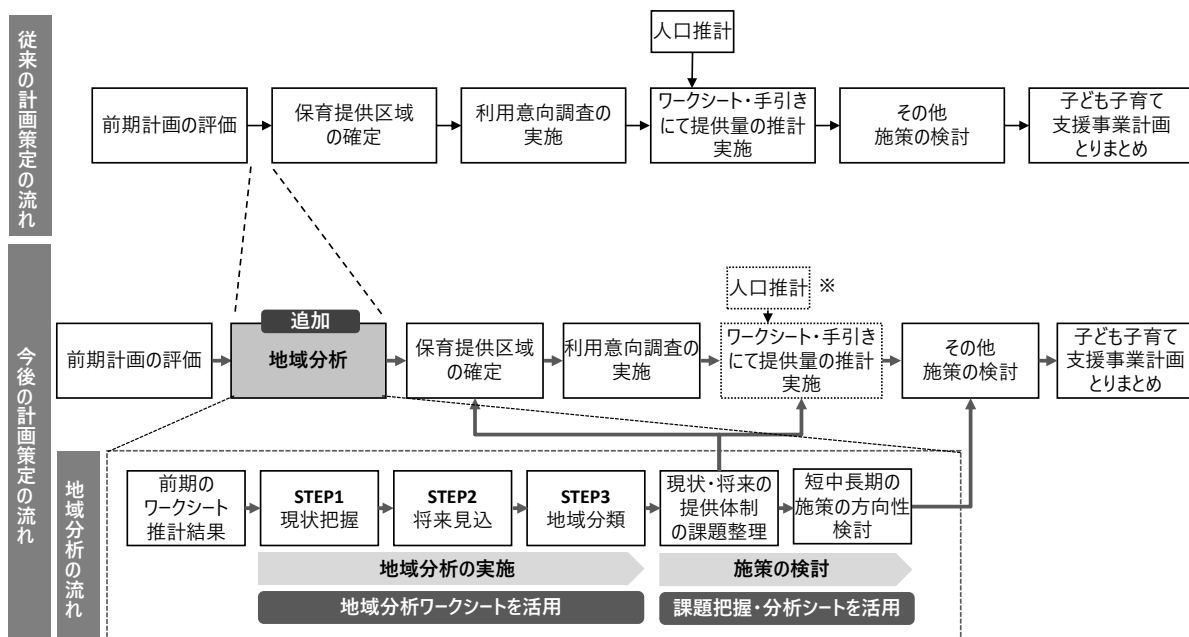
地域分析ツールの具体的な活用方法は、「地域分析の手引書」に記載している。本調査研究報告書には、地域分析ツールの目的、使い方の概要及び地域分析ツールの特徴についてまとめた。

#### 1 地域分析ツールの目的

本「地域分析ツール」は、自治体が子ども・子育て支援事業計画を策定する際に活用することを想定した分析ツールである。

具体的には以下図表に示すとおり、今後子ども・子育て支援事業計画策定の際に、前期計画の評価（保育提供量の実績、計画の進捗等）を行ったうえで、保育提供体制の現状把握・将来の見込みを踏まえて課題把握・整理を行い、それらを踏まえて短・中長期的な保育提供体制の施策の方向性や事業の検討を行うプロセスを組み込み、計画を策定することを想定している。

図表 1 子ども・子育て支援事業計画策定における地域分析活用のイメージ



※地域分析の活用により自治体における地域分析業務の負担軽減等にも繋がる可能性がある

#### 2 地域分析ツールの概要

##### (1) 保育提供区域の考え方

子ども・子育て支援事業計画における教育・保育提供区域は、「地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める区域」として設定している。

そのため、各自治体における子ども・子育て支援事業計画では、保育提供区域を自治体全域としている自治体、行政区や中学校区としている自治体など様々だが、本「地域分析ツール」では、保育提供区域を中学校区で分析していくことを想定している。

本「地域分析ツール」において中学校区を推奨する理由は、中学校区が地域の保育ニーズ、保育施設の配置、並びに地域の多様な住民ニーズや課題等を把握するための基礎的な地域単

位として用いられていると考えているためである。そのため、保育提供体制の実態把握と課題の整理に適していると考ええる。

なお、各自治体においては、上記の考え方を念頭に、地域の実情に応じた分析に必要な保育提供区域を設定し、分析を進められたい。

## (2) 「地域分析ワークシート」と「課題把握・分析シート」の位置づけ

「地域分析ツール」は、「地域分析ワークシート」、「課題把握・分析シート」及び本「地域分析の手引書」で構成されている。

「地域分析ワークシート」は、「課題把握・分析シート」を活用し、地域における課題を把握・整理し、短・中長期的な保育提供体制における施策の方向性や事業を検討するために、定量的に現状と見込み値を把握するために必要なデータを入力するものである。

分析を進めるに当たっては、現状と将来（短・中長期的）とのギャップから課題を具体的かつ定量的に把握することが重要となる。

保育提供体制の施策の方向性や事業を検討するには多様な視点から分析をする必要があるが、本「地域分析ツール」では、地域課題の主な要素となる4つの視点（地域の状況、待機児童の状況、保育ニーズと保育サービスの提供量の状況、保育人材の状況）に絞り検討いただくことを想定している。

## (3) 「地域分析ワークシート」の活用

「地域分析ワークシート」では、「過去5年分の0歳～5歳の各歳のこどもの数の実績値」と「将来10年分の0歳～5歳の各歳のこどもの数の将来推計値」を入力する。また、「保育ニーズと保育サービス提供量」の実績値を入力することで、将来10年先の見込み値が算出される。例えば、「利用者数見込」については、直近年の利用者数とこどもの数から各歳別の利用割合（施設種別の利用者数合計／こどもの数）を算出し、「こどもの数の将来推計値」に利用割合を乗じることで算出する。

また、「地域特性に関する情報の実績値」を入力することで、地域分類（自治体を就学前人口数、自治体規模等から5つに分類）の確認ができる形式となっている。

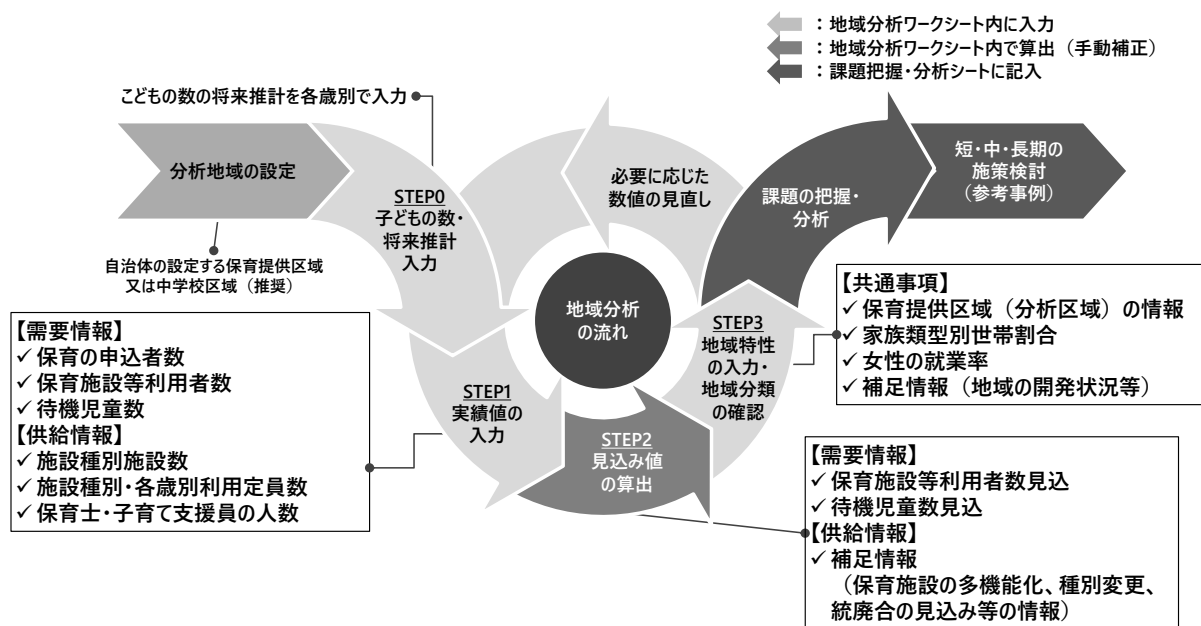
なお、「地域分析ワークシート」によって将来の見込み値が算出されるため、従来の計画策定の流れに含まれていた「ワークシート・手引書を活用した提供量推計の実施」に係る作業が効率的に実施できるよう設計されている。

## (4) 「課題把握・分析シート」の活用

「課題把握・分析シート」は、「地域分析ワークシート」の定量情報と各自治体が保有する定量及び定性情報を組み合わせて、「現状」と「将来」のギャップからみえてくる課題を記入する。

地域の状況、待機児童の状況、保育ニーズと保育サービスの提供量の状況及び保育人材の状況の大きく4つの視点から自治体の抱える課題の整理と現在の保育提供体制・保育機能の把握・分析を進めます。そして保育提供体制・保育機能の維持・継続に向けて短・中長期的な施策の方向性を検討する。

図表 2 地域分析の流れ



### 3 地域分析ツールの特徴

#### (1) 分析の視点

「地域分析ツール」では、保育ニーズ（保育利用こどもの数等）と保育サービス提供量（保育施設数等）を中心としつつ、保育サービス提供量における重要なひとつの要素となる保育人材の視点を加え、大きく4つの視点で課題整理・分析することを想定している。

下記4つの視点で分析を進める。

#### ■ 地域の状況

就学前こどもの数や女性就業率、家族類型別世帯数・世帯状況、その他の地域特性（大規模開発に伴う転入、保育施設等の地理的分布状況等）などから保育ニーズにおける地域の特徴を分析する。地域の保育ニーズ及び保育サービス提供量に影響を与える要因などの背景を把握する。

#### ■ 待機児童の状況

待機児童数を軸に分析する。国の施策の推進や自治体の取り組みにより、待機児童が発生している自治体数は減少しているが、一部の自治体では課題となっている。また、既に待機児童数がゼロである自治体においても、将来的に保育ニーズの増大や人材確保の状況等により待機児童の発生が起り得るため、分析軸として設定している。

なお、短・中長期的に待機児童が発生しない自治体においては、本分析視点は省略となる。

#### ■ 保育ニーズと保育サービス提供量の状況

本「地域分析ツール」における主要な分析である。保育ニーズ（保育利用こどもの数に対する保育サービス提供量（保育施設数等））を定員充足率や公立・私立施設の割合に加え、

自治体の保有するデータ（施設の経営状況等）を組み合わせる分析する。

## ■ 保育人材の状況

保育人材の人数は、保育施設における受入可能数に影響を与える重要な要素である。自治体における保育士数や子育て支援員数等を把握することで、地域全体の保育サービス提供量の供給状況を分析する。

これら4つの視点で課題整理・分析を進めるために、事前準備として「地域分析ワークシート」にて実績値を入力し、見込み値の算出等を実施する。

保育ニーズの分析期間としては、目先の短期的（1～2年後）な視点から中期（3～5年後）、長期（5～10年後）の視点を持ち保育提供体制の維持に向けて現状及び将来起こりうる課題を整理し、今後の保育施策の方向性や事業の検討を進める。施設の改修や統廃合などといった対策の検討は、具体的な着手までの準備期間も含めると長期間にわたるケースもあるため、10年先を目安に今後の保育提供体制の施策の方針を検討する形式としている。

また、子ども子育て支援事業計画の策定が5年ごとの作成のため、短・中長期的な目線で計画を作成し、次の5年間（10年後）を見据えて保育提供体制の在り方に留意していただきたい。

本「地域分析ツール」においては、保育提供区域の単位は基本的に中学校区で実施することを想定している。子ども・子育て支援事業計画策定において自治体が設定している保育提供区域よりも細かい単位での分析となる場合もあるが、「保育提供区域の考え方」のとおり、地域課題等を把握する基礎的な地域単位として用いられていることが多いこと等を踏まえ、中学校区を推奨する。

なお、地域分析ワークシートには、中学校区以外の保育提供体制区域を設定した場合でも活用可能である。

「地域分析ワークシート」へのデータ入力により算出された「将来的な保育ニーズの見込み値」を踏まえ、上記の4つの分析視点を基に将来的な保育ニーズを分析したうえで、後述の（2）地域分類に応じた対応方針の検討を進める。

### （2）地域分類に応じた対応方針の検討

本「地域分析ツール」では、「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方に関するとりまとめ」を参考に、自治体を5つの分類に分け、当該地域分類に応じた対応方針の検討を行うことを想定している。

※「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方に関するとりまとめ」における地域分類

- （ア）中山間・人口減少地域のうち、②以外の地域
- （イ）中山間・人口減少地域のうち、離島など子どもが既に少ない地域
- （ウ）大都市又は一般市等のうち、④及び⑤以外の地域
- （エ）大都市又は一般市等のうち、就学前人口減少が今後加速度的に進む地域
- （オ）大都市又は一般市等のうち、全体としては緩やかに減少するが、局地的に待機児童が発生する地域

ただし、当該とりまとめにおいては、地域分類の基準は示されていないことから、本「地域分析ツール」における地域分類としては、全国の自治体における就学前人口の分布等を考

慮し、自治体の人口規模に応じた人口基準と、就学前こどもの数や減少率に着目して分類することとする。

まず、自治体の人口基準については、3つの区分に分類している。「過疎地域」に該当する自治体を「中山間・人口減少地域」として設定し、政令市、中核市、特別区及び県庁所在地に該当する自治体を「大都市部」、いずれにも該当しないものを「一般市等」とする。

また、こどもの数や減少率については、「①離島など子どもが既に少ない地域」は、就学前人口が100人以下を基準としています。また、「②就学前人口減少が今後加速度的に進んでいく地域」は、5年間（計画期間）での就学前人口減少率20%以上を基準とし、「③全体としては緩やかに就学前人口が減少していくが、局地的に待機児童が発生している地域」は、就学前人口減少率10%未満及び待機児童ありを基準としている。

自治体の人口動態と特性に応じて、保育提供体制のニーズや課題及び必要な対応策が異なるため、地域分類を踏まえることで実情に応じた保育資源の最適配置や将来的な課題への対策の検討に資する分析に繋がることが期待されている。

図表 3 地域分類の考え方

人口基準		こどもの数、減少率等	
中山間・人口減少地域	過疎地域*	①離島など子どもが既に少ない地域	就学前人口(0～5歳)100人以下
		①以外の地域	
大都市部	政令市、中核市、特別区、県庁所在地	②就学前人口減少が今後加速度的に進んでいく地域	就学前人口減少率20%以上
		③全体としては緩やかに就学前人口が減少していくが、局地的に待機児童が発生している地域	就学前人口減少率10%未満及び待機児童あり
一般市等	どちらにも該当しない市町村	②、③以外の地域	

\*：過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法で指定する市町村・地域 過疎地域市町村等一覧(令和4年4月1日現在)にて、「一部過疎」、「みなし過疎」含む（中核市、県庁所在地のうち、9市が「一部過疎」に該当するため、876市町村となっている）

## 第4章 検討委員会

### 1 検討委員会からの意見サマリ

検討委員会では、地域分析ワークシート、課題把握・分析シート、それらの活用のための地域分析手引書の作成に向けて、様々な観点より意見を聴取した。第1回～第5回の検討委員会における委員からの意見のサマリは以下のとおりである。

地域分析ワークシート
<p><b>【分析区域の設定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>■ <b>保育提供区域による需要・供給の把握は困難な可能性</b><ul style="list-style-type: none"><li>・ 保育提供区域は自治体ごとに考え方が異なり、市全体で1つの場合や複数に分けている場合など様々である。</li><li>・ 計画上の待機児童を減らすために保育提供区域を統合する場合もあり、全自治体に共通したロジックによって設定されていない。</li></ul></li><li>■ <b>中学校区を分析区域と設定することが現実的</b><ul style="list-style-type: none"><li>・ 全国で共通している区域の考え方であるため、全自治体が統一した認識を持ちながら分析が可能となる。</li><li>・ 小学校は統廃合されるが、中学校は存続する機会が多いことから、中学校区での分析は現実的である。</li><li>・ 人口規模の大きな自治体は中学校区が多く存在しており、自治体職員の作業負担が大きくなる懸念もある。</li></ul></li></ul>
<p><b>【データ項目の検討】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>■ <b>家族類型に関するデータの追加</b><ul style="list-style-type: none"><li>・ 世帯構造等に関するデータ（例：二世帯世帯数、近居の状態等）が明らかになると、保育ニーズの推計に役立つ。</li></ul></li><li>■ <b>女性の就労状況に関するデータの追加</b><ul style="list-style-type: none"><li>・ 女性の就労状況には地域差があり、保育ニーズと女性の就労は密接に関係していることが国立社会保障・人口問題研究所の調査からも示唆されている。</li></ul></li><li>■ <b>社会移動に関するデータの追加</b><ul style="list-style-type: none"><li>・ 未婚化・晩婚化の原因には、若い女性の社会移動（例：地方から都会）も一因とされている。</li><li>・ 封鎖人口に関するデータを活用し、人口の「社会減」の観点も調査に加えられるとよい。</li></ul></li><li>■ <b>「地域共生社会」の観点を加えた指標の選定</b><ul style="list-style-type: none"><li>・ これまでは介護や医療が主な項目であったが、保育・障害分野も含めた対応が今後求められている。地域共生社会の観点で、こども・子育て分野と重なる視点や指標があると尚良い。</li></ul></li><li>■ <b>年度途中の待機児童数・入所児童数の把握</b><ul style="list-style-type: none"><li>・ 4月1日時点では配置基準を満たす保育士を配置するが、保育士確保の難しさから年度途中の入所児童の受け入れに対応できない場合もある。年度途中のデータについても追加できるとよい。</li></ul></li><li>■ <b>自治体間の人口移動等の社会減に関する観点を追加</b><ul style="list-style-type: none"><li>・ 今後の方向性や具体的な対応策を検討するうえで重要な観点であるため、社</li></ul></li></ul>

会減の観点は見込値の算出において含められるとよい。

#### ■ 子育て支援員数や保育補助者数の把握

- 保育士資格を有する人材の確保が困難となることが想定されるため、子育て支援員や保育補助者数も人口減少地域において重要な指標となる。子育て支援員数は把握すべき項目である。
- 業務負担を軽減する観点から、歳児別とせずともよいのではないか。

#### ■ 20～44歳の有配偶女性・専業主婦率の追加

- 就業率について、一般的に男性就業率・女性就業率だけではなく、20～44歳の有配偶女性・専業主婦率を労働力人口調査から引用することができる。有配偶者の女性就業率に絞った方がよいのではないか。

#### ■ 男性人口と女性人口の比率

- 男性人口と女性人口の比率も重要な指標となる。20～44歳男性人口を分子、女性人口を分母に置き、100をかけると女性人口に対して男性人口が多いか少ないかが分かる。100に近ければ、ファミリー世帯が多い自治体である。男性人口の割合が高い場合は、工場等が近くにある等の状況により、未婚の単身世帯が多いことが分かる。

#### ■ 自治体全体に対する中学校区の詳細

- 自治体全体に対してその地域（分析区域）はどのくらいの割合を占めるのか、あるいは、こどもの数は自治体全体と比較した推移が実績で分かる。中学校区別の詳細には、自治体全体に占める各分析区域の割合を示した方がよい。

### 【地域分類の方法】

#### ■ 地域分類の見直し

- 2040年あり方検討会において地域は「①大都市部」「②一般市等」「③中山間・人口減少地域」に分類された。これらの分類を踏まえ、更に4～5種類ほどに地域を類型化できるとよい。
- 自治体内において過疎・過密が混在している状態である。自治体内の地域分類をどのように行うのか、整理を精緻に行う必要がある
- 人口規模の6分類を活用し、自治体を各200～300程度に分類してもよいのではないか。

#### ■ 人口を基準とした地域分類の考え方に対する意見

- 1自治体の中でも「密」と「疎」の地域がある。人口基準のみでの区分は主に中核市等が抱える人口の偏りなどの課題を把握しにくくなるのではないか。

#### ■ 追加の観点（例：人口密度）

- 自治体の面積や人口の偏りも自治体の状況に影響しているため、人口密度の観点も追加できるとよい。

#### ■ ファミリー世帯や単身世帯に関する地域特性の把握

- ①20～44歳男女別の単身世帯率、②20～44歳の夫婦と子の世帯率、③20～44歳の男親と子の世帯率、④20～44歳の女親と子の世帯率、⑤三世帯の世帯率の5類型に分け、家族類型別世帯状況を示すことで、ファミリー世帯や単身世帯等に関する地域の状況が明らかになる。

## 課題把握・分析シート（短・中・長期的な施策の検討）

### 【全体】

#### ■ 待機児童は今後増加しない前提に基づいた課題の検討

- ・ 大都市や一般市にて待機児童数の増加が見込まれている。東京 23 区などで局地的に待機児童は発生する可能性はあるものの、ほとんどの地域において人口減少が進むため、待機児童は今後増加しない前提を持った方がよいのではないか。

#### ■ 地域における保育体制の維持を前提とした統廃合の考え方

- ・ 地域を越えた統廃合は可能性としてあるものの、既にこどもの数が減少している地域においても、保育機能を維持することは最も重要である。「1 地域に最低 1 つの保育施設は残す」という考え方は政策として持つべき観点である。
- ・ 人口が 3~2 万人の自治体においてはたとえコストパフォーマンスが悪くても、保育機能を維持するべきであるという視点は重要である。

#### ■ 既存の計画策定作業との違いの明確化

- ・ 地域分析に要する作業は、従来の作業とどう変わるのかが気になる
- ・ 人口推計から矢印が出て、ワークシート・手引書にて供給量の推計実施とあるが、地域分析にて推計を実施した場合、その後の人口推計に基づくワークシート・手引書による供給量の推計は、現在よりも簡略化されたものになり得るのか

#### ■ 地域分析結果の活用方法の具体化

- ・ 地域分析で得られた出力結果をどう活かしていくかが明確に見えるとよい。どのように活かせるかによって、活用可否の判断は分かれる印象である。

#### ■ 自治体の状況に合わせた分析区域の設定

- ・ 当自治体に多くの中学校区がある。地域を中学校区だけではなく、各自治体の都合に合わせて柔軟に変更できると、活用の幅が広がる印象を持っている。

#### ■ 小規模自治体における地域分析の活用可能性

- ・ 保育機能の維持は重要な観点であるため、人口規模の小さな自治体がどのような視点で地域分析を実施するかについて検討できるとよい。

### 【保育提供体制の変更】

#### ■ 公立と比較し、私立の保育施設は統廃合のプロセスが複雑

- ・ 多くの園は私立であり、統廃合に至る過程が複雑であることから実現が難しい現状にある。
- ・ 対応方法は現時点で下記 4 つが想定される
  - ① 公立園の民間譲渡
  - ② 公立幼稚園と公立保育所との統合による公立幼保連携型認定こども園の開園
  - ③ 市内全ての公立園を閉園し、私立園のみ存続
  - ④ 人口減少地域における私立園を自治体が引き受け公立化

## ■ 地域における保育機能の維持

- 広域まではいかずとも、複数の地域にまたがって保育機能を維持する場合や、家庭的保育等で保育機能を維持している事例もある。施設に限定せず、保育機能の維持という方向性でよいと考える。
- 現状、自治体を跨いだ連携は実施しておらず、今後実施を検討するにあたっては、様々な調整が必要になることが想定される。

## ■ 保育施設同士の調整に資する指標・打ち手の検討

- A市は公立園を閉園しており、私立園が9園ある状況である。90人のこどもを9園で受け入れることは現実的ではなく、90人の受入れに関して民間同士の調整が課題となってくる。各園60～100名の定員となっており、出生数に対して現実的な数字ではない。このような状況も踏まえて、自治体が活用できるワークシートができることが理想である。

## ■ 公立・私立の比率の把握

- 民営化に至る過程や手法が異なる。公立では統廃合は選択肢となり得るが、民間施設が多い場合は行政主導での統廃合は難しく、合併・事業譲渡や施設閉所が選択肢となる。公立・私立のバランスによって、民営化の展開の仕方が大きく変わるため、その視点を交えて検討いただくとよい。

## ■ 定員充足率の基準値を設定

- 定員充足率の基準値に関して、施策実施に至る判断の理由について考えることは自治体によって手間となることが想定されるため、何らかの基準値を示していただくとよい。
- 基準値に関しては、民間園の感覚であると80%が基準となる印象である。自園においても80%は最低限クリアしたい基準であり、自治体でも80%を切らないような保育政策をとってほしいという願いもある。定員を下げることによって充足率は上がっていくが、健全な保育機能を維持するという意味においては、80%が目安となるのではないか。
- 定員充足率の基準値が経営の判断指標や損益分岐点のようなラインとして受け取られないか懸念である。子ども・子育て会議に議題として出す場合の基準となるデータが必要であり、そのシートを位置づけられるとよいと考えている。

## ■ 施設の老朽化による自治体の対応策

- 老朽化が進む段階において、少子化の状況も踏まえて統廃合を進める事例もあり得るが、民営化も選択肢としてある。施設の老朽化は民営化を加速させる要因となり得るという視点も重要である。

## 【保育の多機能化】

### ■ 保育の多機能化に関するイメージの整理

- 多機能化には複数の段階が存在する。他の地域資源との関わりを加味しながら、整理できるとよい。
- 医療的ケア児や外国籍のこどもたちへの対応も多機能化の一部となる。

### ■ 多機能化の検討を進める時期の目安を記載

- 多機能化や小規模への展開について、20人を切ると多機能化は難しい印象である。多機能化する場合、どの程度の定員の段階で進めるべきか、こども家

庭庁の加算や事業も含めながら、保育機能の維持に向けた施策イメージがつくとよい。

### 【保育人材の確保】

#### ■ 保育人材の確保に関する観点を追加

- ・ 保育人材の安定的な確保をどの程度織り込むべきかについて検討すべきである。保育士ニーズは高いものの、保育人材を目指す若者は減少しており、このギャップをどのように埋めていくかの議論が必要である。
- ・ 保育士資格を持つ若者が減少しているため、採用募集への応募者が少なく、地域内における保育士の確保が厳しい状況にある。
- ・ 公立園のみならず私立園でも同様に保育士の確保が課題である。保育士の不足により、年度途中での受け入れが難しい私立園も存在する。
- ・ 保育人材の見込み数に関する指標も自治体にとって有益である。

#### ■ 「保育士不足」の定義を明確化

- ・ 配置基準を満たしているものの、気になる子や障害児の増加や時短勤務の保育士への対応等で現場からは人手が足りていないという意見が挙げられている。不足とは具体的に何を指すのかを明確にできるとよい。

#### ■ 保育士・保育所支援センター活用の位置付け

- ・ 今後保育士・保育所支援センターを活用した保育人材の確保が推進される見込みである。ワークフローの中でどのように位置付けられるかについて検討いただきたい。

#### ■ 保育士の定性的な観点（例：感情ややりがい等）の追加

- ・ 潜在保育士が増加している現状を踏まえると、保育士として働くことを選択しない理由があるのではないかと。保育人材の視点を考慮した分岐も追加できるとよい。

#### ■ 発達障害児等への対応による保育士不足

- ・ 配置基準どおりに保育士を確保できているものの、発達障害やグレーゾーンのこどもたちへの対応を考慮すると、人材が不足という意見がある。

#### ■ 確保のための指標として活用

- ・ 庁内で保育士数も減少するという考えで今後の施策について話していることが多い。最低限必要な保育士数について、具体的な数字で示していただけると、予算確保や人員確保の観点においてもよいと考える。

### 運用上の留意点

#### ■ 自治体職員の負担増加を懸念

- ・ 地域分析ワークシートを活用した計画策定等により、自治体職員の負担が増加することを懸念している。
- ・ 既存のワークシートに掲載されていないデータが非常に多い。既存のデータの中から、使用可能な数値を利用することや、データの出所に関する例示も含めて作成いただくと、自治体の職員が使いやすいのではないかと。
- ・ 地域特性の情報について、家族類型別世帯数や世帯状況、就業率等のデータをどのように収集すべきかについて不明である。

■ **中学校区に関するデータ収集における教育委員会との連携可能性**

- 中学校区に関連するデータは教育委員会等が有している可能性が高いため、教育委員会との連携も重要である。
- 保育関連の部署と教育委員会は関係所管が異なるため、文部科学省からの依頼等があれば連携をスムーズに進めることが可能。

■ **第4期子ども・子育て支援事業計画策定における活用を見越したプレテストの実施**

- 第4期子ども・子育て支援事業計画策定への本格導入を見据え、第3期中間見直しでは地域分析ワークシートを試験的に活用し、得られた改善点等を踏まえて修正ができることが理想である。

■ **第3期子ども・子育て支援事業計画中間見直しにおける導入により、自治体の負担が増加する懸念**

- 中間見直しは計画策定時のデータを引き継ぐ形で実施するため、新たなツールが導入されると対応が難しい。
- 自治体により中学校区が数十を超えており、保育提供区域が1つであった場合などは、これまでの計画等を一新することになるため、自治体職員の負担が増加するのではないか。

■ **保育DXの動向を見据えたデータ項目の検討**

- 保育の分野において、保育DXが推進されている。施設管理、プラットフォーム等との連携は将来的に繋がることが想定されるため、全国共通のデータ項目の骨子を固められることが理想である。

## 第5章 まとめ及び考察

人口減少に加え保育人材の確保困難、保育ニーズやライフスタイルの多様化など、複合的な要因による地域課題が顕在化する中、保育機能の維持・継続に向けて将来を見据えた保育提供体制の計画の整備が不可欠となってきている。

都市部を中心として局地的に待機児童が発生している一方で、全体としては緩やかにこどもの数が減少していく地域においては、少子化による将来的な需要減を見据えながら、局地的な待機児童の発生に対応しつつ、こども誰でも通園制度等の新たな取組にも対応していく必要がある。このためには、自治体を中心となって地域の人口動態や保育需要等の地域特性を踏まえ、計画的に保育機能を維持・確保していく方策を検討することが期待される。

地域の特性を踏まえた保育の現状及び今後の需給状況を分析することで、保育提供体制に係る現状及び将来想定される課題について整理し、中長期的な視点を踏まえた対応するために、子ども・子育て支援事業計画をはじめとした各種計画を策定することが重要である。

そこで、本調査研究では、今後の自治体における保育提供体制の施策検討に向けて、地域の特性や現状及び将来想定される状況及び課題を把握し、地域分析を実施するための地域分析ツールを作成するとともに、その分析結果を用いて施策検討を進めるための手引書を作成した。

なお、本地域分析ツールは、既に自治体で同種の取り組みを独自に進めている自治体において重複して利用を推奨するものではない。

地域分析ツール及び手引書の作成にあたっては、子ども・子育て支援事業計画の策定や今後の施策検討に活用可能なものとするため、自治体へのヒアリング調査及び有識者及び自治体からなる検討会を通じて多様な観点から意見聴取を実施した。また、地域の特性を捉えるために、ヒアリング調査では自治体を類型化して保育提供体制の整備状況と地域分析の状況を把握した。調査結果より本調査研究で想定する地域分析に次のような意義があることが整理された。

- 中長期を見据えた早期からの対応策の検討が必要
  - ▶ ヒアリング結果より保育所等の多機能化・統廃合の取組において、具体的な検討を開始してから実施が完了するまでに、約5年程度を要している
  - ▶ 保育所等の多機能化・統廃合を適切な時期に実施するためには、保育の現状やその変化及び将来の見込みを把握することが重要である。また把握するために必要となる基礎的なデータ項目の整理や、分析するためのツールが必要となる
  - ▶ ツールにより把握した現状と将来の見込みに基づいて、中長期を見据えた施策について早期から検討を開始することが望ましい
  
- 施策検討にあたっての一定の方向性を提示
  - ▶ 人事異動等によって定期的に担当者が入れ替わる中で、施策を検討する際に参照すべきデータ項目が予め整理され、データと共に論点が記録されることで、具体的な検討が進みやすくなる
  - ▶ 保育提供体制の整備においては、人口規模の近い自治体の状況を必要に応じて加味しながら、施策検討が進められる
  - ▶ したがって、待機児童の状況、保育ニーズと保育サービス提供量の状況及び保育人

材の状況といった視点ごとに、地域分類や地域の実情に応じた保育提供体制を検討する際の論点や施策の方向性の観点について参考となる一定の方向性を提示することが有効である

#### ■ 事務負担の軽減

- ▶ 地域分析は、子ども・子育て支援事業計画の策定プロセスに追加をしているため、業務の負荷がかかるという意見もあるが、事業計画の中間とりまとめや次期の計画策定に向けて、毎年残しておくべき情報を蓄積する仕組みがあると、計画策定時の負担を軽減しうる
- ▶ 地域分析ワークシートによって必要なデータ項目の実績値と推計値を経年管理するとともに、それらを踏まえた課題把握・分析シートによって施策検討にあたっての視点と論点を予め記録しておくことが継続的な保育提供体制の施策検討に活かされる

他方で、検討委員会での協議を通じて、地域分析にあたっては以下の事項に留意が必要であることが示唆された。

#### ■ 地域分析ワークシート

- ▶ 分析区域の設定
  - ・ 中学校区が保育提供体制の実態の把握と課題の整理に適している
  - ・ 全国で共通している区域の考え方であり、中学校区を分析区域と設定することが現実的である。ただし、各自治体の都合に合わせて柔軟に変更できると活用の幅が広がる
  - ・ 人口規模の大きな自治体は中学校区が多く存在しており、自治体職員の作業負担が大きくなる懸念もある
- ▶ データ項目
  - ・ 需要の指標として、家族類型や女性の就労状況等の保育ニーズと関係していると思われるデータの追加
  - ・ 供給の指標として、保育士数だけでなく、人材の確保が困難となる中で人口減少地域において重要な人材となる子育て支援員数や保育補助者数を把握する
  - ・ 必要なデータの充足性と入力に係る自治体における作業負担とのバランスを考慮する

#### ■ 地域分類の方法

- ▶ 実情に応じた保育資源の最適配置や将来的な課題への対策をするため、人口・就学前人口等を踏まえて自治体を分類し、類型化する

#### ■ 課題把握・分析シート

- ▶ 課題把握・分析の前提
  - ・ 一部地域においては、や局地的に待機児童が発生する可能性はあるものの、ほとんどの地域において人口減少が進むため、待機児童は今後増加しない前提とする
  - ・ 地域を超えた統廃合は可能性としてあるものの、こどもの数が減少している地域

においても、保育機能を維持することは最も重要である。「1 地域に最低 1 つの保育施設は残す」という考え方は前提として持つ

➤ 保育提供体制の変更

- 公立保育所と私立保育所とで多機能化・統廃合の調整過程が異なる点に留意する
- 定員充足率を目安に施策の検討をするにあたり、一定の基準を示すことが必要である一方で、その基準が個別施設にも対応するものではないことを示し、数字が独り歩きしないよう配慮する
- 保育ニーズと保育提供量のバランスだけでなく、施設の老朽化をきっかけに統廃合等を検討する可能性があることを踏まえ、施策検討の論点として施設の更新時期を考慮する

➤ 保育人材の確保

- 保育士ニーズは高い一方で保育士確保は困難になっており、保育人材の安定的な確保をどの程度織り込むべきかの見通しを持つ
- 配置基準どおりに保育士を確保できているものの、より手厚い保育をするうえで現場において人員不足を感じている場合等、数字には表れない現場の実態を考慮する

■ 運用

➤ ツール活用方法の具体化

- 既存の計画策定過程や地域分析結果の活用方法等、自治体における地域分析の具体的進め方を示す
- 既存のデータの中から使用可能な数値を利用することや、データの出所に関する例示を含めて提示し、自治体職員の作業負担を軽減する

以上を踏まえ、地域分析ワークシートは、分析単位を中学校区域とすることを推奨しつつ、自治体ごとに任意で区域設定できることとした。データ項目については、必須項目と任意項目とを分類するとともに、国勢調査等の既存の公的統計データを出所とする項目の場合にはその旨を明示し、自治体の作業負担軽減に配慮した。

また、データ項目のうち課題把握・分析のフェーズで活用する指標については、結果出力用のシートにおいて自動で集計・表示されるよう設定し、地域分析ワークシートから課題把握・分析の段階へスムーズに移行できるようにした。

課題把握・分析シートは、「地域分析ワークシート」の定量情報と各自治体が保有する定量及び定性情報を組み合わせて、「現状」と「将来」のギャップからからみえてくる課題を具体化するものとした。

そのうえで、自治体において保育提供体制の施策の方針を検討する際に多様な視点から検討する前提があることを踏まえ、その中から 4 つ（地域の状況、待機児童の状況、保育ニーズと保育サービス提供量の状況、保育人材の状況）の視点で課題把握・分析を進められるよう整理した。各視点で分析を進め、最終的には短・中長期的な視点で保育提供体制の施策の方針や事業検討が進められるよう作成している。

また、視点ごとに参照すべき主要指標とその検討方針、主要指標以外に併せて確認する指標を一覧化したうえで、具体的事業検討が進むよう主要指標ごとに施策検討にあたっての論

点・考え方を示している。

4 視点のうち保育人材については、保育提供体制の整備・保育提供にあたって重要な視点であるが、その状況の把握と必要な施策検討の前提となるデータを保有する取組から始めることが重要となる。保育士や子育て支援員等の人数に加えて、いわゆる気になる子等への手厚い保育を提供するための人員や、常勤・非常勤の割合差に応じた負担感の相違等の現場の実態を把握することが必要となる。また、保育士不足が生じている場合に、それが施設単位で生じているのか自治体や保育提供区域等の一定のエリア単位で生じているのか把握することも必要である。

加えて、これらのツールの活用方法を具体化し、自治体における事務負担を軽減するため、ツールの活用手順や分析事例を含んだ地域分析の手引書を作成した。

本調査研究で取り組んだ地域分析ツールは、自治体で活用いただくために作成をしたが、本格的に使うフェーズにまでは至っていない。そのため、今回作成した地域分析ツール及び手引書を初版の位置づけとしていただき、モデル事業等で自治体に実際に使ってもらったうえで活用の際に改善が必要な事項を反映するプロセスが必要と考えている。

そのうえで、第4期子ども・子育て支援事業計画の策定時に、自治体においてこれらのツールを活用して、地域の課題について具体的に分析したうえで計画策定を進めるとともに、保育提供体制の維持・継続に向けて短・中長期的な施策の方向性検討を進めることを期待する。

## Appendix

## 1. 自治体へのヒアリング調査票

自治体へのヒアリング調査票

1. 貴自治体の基礎情報について御教示ください

A) 自治体規模等

現在	人口（令和7年4月時点）	
	0～5歳人口（令和7年4月時点）	
人口推計	全年齢（2020年～2035年）	
	就学前人口（2020年～2035年）	
待機児童・保留児童数（令和7年4月1日時点）		
上記の事由別内訳（可能であれば）		

B) 保育に係る地域資源の状況（令和7年4月1日時点）

	施設数	利用児童数 (利用児童数/定員)
認可保育所		
認定こども園数		
幼稚園数		
家庭的保育事業数小規模		
事業所内保育事業数		

C) 保育提供体制整備に関する事業

事業名	事業概要

- 自治体の総合計画における保育施策の位置づけ
  - 保育施策を実施する文脈
  - 他の社会福祉施策との連携

## 2. 貴自治体の保育提供体制の整備において自治体を実施している方策・課題

- 保育需要の把握に関する方策・課題
  - 将来の人口動態推計に係る方策・課題
  - 住民の利用意向把握に係る方策・課題
  - 地域特有の事情（再開発等）の影響把握に係る方策・課題
- 提供区域の設定に係る方策・課題
  - 子ども・子育て支援事業計画検討における提供区域の設定に係る方策・課題
  - 個別施策検討にあたり考慮する区域の設定に係る方策・課題
- 保育提供体制に係る方策・課題
  - 施設整備の統廃合の検討・実施状況
  - 施設の多機能化の検討・実施状況
  - 統廃合、多機能化検討・実施の契機、時期
- 制度・地域資源に係る方策・課題
  - こども誰でも通園制度等関連制度との連携に係る方策・課題
  - 小児科診療所等保育所と連携する地域資源確保に係る方策・課題
  - 子育て支援拠点等の子ども子育て支援施策を支える地域資源の状況
  - 他の社会福祉施設等の状況
- 保育人材に係る課題・方策
  - 保育士確保に関する方策・課題
  - 保育士以外の専門職確保に関する方策・課題
  - その他の人材確保に関する方策・課題

## 3. 子ども・子育て支援施策に関する地域分析の実施状況

- 保育提供体制の整備に係る地域分析の実施状況
  - 子ども・子育て支援事業計画における量の算定状況
    - ・ 既存ワークシートの利用状況
    - ・ 算定結果の個別施策検討への活用状況
  - 地域分析の概要
    - ・ 分析の地域区分（保育提供区域単位、中学校区単位）
    - ・ 分析のタイムスパン
  - 需要分析の状況
    - ・ 分析に使用しているデータ  
事務局想定を示したうえでの過不足を確認
    - ・ 分析手法
    - ・ 独自の分析有無

- 供給分析の状況
  - ・ 分析に使用しているデータ  
事務局想定を示したうえでの過不足確認
  - ・ 分析手法
  - ・ 独自の分析有無
  - ・ 保育所等の意向把握状況
- 地域特性に関する分析の状況
  - ・ 分析対象  
地域資源、地域特有の事情（再開発等）等
  - ・ 分析手法
- 分析結果の活用状況
  - 子ども・子育て支援事業計画への反映状況
  - 個別施策の検討過程における活用状況
    - ・ 活用している施策
    - ・ 活用の事務フロー

#### 4. 地域分析の（仮称）ワークシートの利用可能性

- （仮称）ワークシートの利用可能性
  - 子ども・子育て支援事業計画検討過程における活用可能性
    - ・ 想定される活用フロー
    - ・ 活用する場合の現行検討フロー変更要否
    - ・ 活用にあたっての事務負担の増減
  - 個別施策検討過程における活用の可能性
    - ・ 活用可能な施策
    - ・ 想定される活用フロー
    - ・ 活用する場合の現行検討フロー変更要否
    - ・ 活用にあたっての事務負担の増減

## 免責事項

デロイト トーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッド及びデロイトネットワークのメンバーであるデロイト トーマツ合同会社並びにそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ税理士法人、DT 弁護士法人及びデロイト トーマツ コーポレート ソリューション合同会社を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約 30 都市以上に 1 万 5 千名を超える専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト( [www.deloitte.com/jp](http://www.deloitte.com/jp) )をご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド(“DTTL”)、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファーム及びそれらの関係法人(総称して“デロイトネットワーク”)のひとつまたは複数を指します。DTTL(または“Deloitte Global”)並びに各メンバーファーム及び関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTL 及び DTTL の各メンバーファーム並びに関係法人は、自らの作為及び不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為及び不作為について責任を負うものではありません。DTTL はクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は [www.deloitte.com/jp/about](http://www.deloitte.com/jp/about) をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドは DTTL のメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバー及びそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける 100 を超える都市(オークランド、バンコク、北京、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む)にてサービスを提供しています。

Deloitte(デロイト)は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、リスクアドバイザー、税務、法務等に関連する最先端のサービスを、Fortune Global 500®の約 9 割の企業や多数のプライベート(非公開)企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促し、より豊かな経済、公正な社会、持続可能な世界の実現に向けて自ら率先して取り組むことを通じて、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来 175 年余りの歴史を有し、150 を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をパーパス(存在理由)として標榜するデロイトの約 345,000 名のプロフェッショナルの活動の詳細については、( [www.deloitte.com](http://www.deloitte.com) )をご覧ください。

本調査研究報告書は、こども家庭庁令和7年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業として、こども家庭庁支援局長より採択を受けた有限責任監査法人トーマツ(以下、「当法人」)が提供したものであり、保証業務として実施したものではありません。本調査研究報告書を受領または閲覧する名宛人(本調査研究報告書に関して当法人へ採択事業者の通知をしている機関)以外の方(以下、「閲覧者等」)は、例外なく本調査研究報告書に記載される事項を認識し了解したものとみなされます。

1. 本調査研究報告書は、こども家庭庁令和7年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業として、こども家庭庁支援局長より採択を受けた当法人が提供したものであり、閲覧者等に対して注意義務または契約上の義務を負って実施されたものではないこと。従って、当法人は、本調査研究報告書及び本調査研究報告書に関連する業務に関して、閲覧者等に対して裁判上または裁判外を問わずいかなる義務または責任も負わないこと。
2. 本調査研究報告書には、閲覧者等が理解し得ない情報が含まれ、また、閲覧者等が必要とする情報が必ずしも網羅されていない可能性があること。なお、本調査研究報告書に記載されている以外の情報が名宛人に伝達されている可能性があること。
3. 閲覧者等は、本調査研究報告書を受領または閲覧によって本調査研究報告書に依拠する権利及びこれを引用する権利を含むいかなる権利も取得しないこと。閲覧者等は本調査研究報告書に記載された一定の前提条件・仮定及び制約について受容するとともに閲覧者等による本調査研究報告書の利用及び利用の結果に関する全ての責任を閲覧者等自身が負うこと。
4. 閲覧者等は、当法人及びその役員、社員、職員等に対して本調査研究報告書を受領または閲覧に関連して閲覧者等に生じるいかなる損害や不利益についてもその賠償請求を行わず、また、いかなる権利の行使も行わないこと。

---

令和7年度 子ども・子育て支援等推進調査研究事業  
こども・子育て支援の地域分析に関する調査研究  
報告書

令和8年3月 発行  
編集・発行 有限責任監査法人トーマツ

---